

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年六月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大竹市晴海一丁目一番一〇の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大竹市小方一丁目一番一号

大竹市長 入山 欣郎